



わが街の



令和5年度 改訂版

障がい児福祉サービス

サービスを利用するために



障がいのある人もない人も
互いに支えあい、協働し
すべての市民の笑顔が
かがやくまち よこて



横 手 市

横手市自立支援協議会

1. 障害者総合支援法・児童福祉法について

- ① 障害者総合支援法・児童福祉法で受けられるサービス 1
- ② 障がい福祉サービスの利用方法 2
- ③ 障がい児の調査項目(5領域11項目) 3

2. 障がい福祉サービスについて

<自立支援給付>

- ① 障害児相談支援 4
- ② 障害児通所給付 5
- ③ 介護給付 5
- ④ 自立支援医療 5
- ⑤ 補装具費の支給 6

<難聴児補聴器購入費等助成事業>

- 難聴児補聴器購入費等助成事業 6

<小児慢性特定疾病児日常生活用具給付事業>

- 小児慢性特定疾病児日常生活用具給付事業 6

<すこやか療育支援事業>

- すこやか療育支援事業 6

<地域生活支援事業>

- 地域生活支援事業 7

3. 福祉サービスを受ける際の利用者負担について 8

4. 横手市の相談窓口一覧 9

5. 障がい児福祉サービス事業所紹介 10

障害者総合支援法・児童福祉法で受けられるサービス

自立支援給付

①相談支援給付
(障害児相談支援)

②障害児通所給付
・児童発達支援
・医療型児童発達支援
・放課後等デイサービス
・居宅訪問型児童発達支援
・保育所等訪問支援

③介護給付
生活の手助けに必要な
サービスが受けられます。
・居宅介護
・短期入所

障
が
い
児

④自立支援医療
・育成医療
・精神通院医療

⑤補装具費の支給

【秋田県事業】
・難聴児補聴器購入費
助成事業
・小児慢性特定疾病児
日常生活用具給付事業
・すこやか療育支援事業

地域生活支援事

その人に応じた生活ができるように、いろいろな事業があります。

- | | |
|-----------|--------------------------|
| ①相談支援 | ⑥日中一時支援 |
| ②意思疎通支援 | ⑦自動車運転免許取得費助成 |
| ③日常生活用具給付 | ⑧自動車改造費助成 |
| ④移動支援 | ⑨その他(社会活動支援、ボランティア活動支援等) |
| ⑤訪問入浴 | |

障がい福祉サービスの利用方法

①相談
相談支援事業所に、障がい福祉サービスの利用についての相談をします。

※相談支援事業所は、P4で紹介しております。

②事業所と契約
サービス等利用計画作成に関する契約をします。そのうえでどんなサービスを利用していくか、相談して決めていきます。

サービスの利用にあたり条件があります。

③申請
本庁舎4階社会福祉課や各地域局に利用申請をします。相談支援事業所による、代理申請も可能です。

次のどれか一つに該当しますか？

【児童発達支援】
①障がい児の調査項目（5領域11項目：P3）に、当てはまる行動が見受けられますか？

【放課後等デイサービス】
①障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）を所持していますか？
②特別児童扶養手当を受給していますか？
③指定難病の医療受給者証はありますか？
④医師の診断書はありますか？
⑤児童相談所における巡回児童相談票、市における発達相談票、教育支援計画等の書類はありますか？

④審査・決定・通知
書類審査により、受給決定します。
・『通所受給者証』の交付

⑤サービスの利用開始
『通所受給者証』を提示してサービスを利用します。

⑥支払い
サービスを利用した時は、事業者や施設に利用料を支払います。

障がい児の調査項目（5領域11項目）

★ お子さんに次のような行動等が見受けられますか？

	項目	区分	判断基準
①	食 事	全介助	全面的に介助を要する。
		一部介助	おかずを刻んでもらうなど一部介助を要する。
②	排せつ	全介助	全面的に介助を要する。
		一部介助	便器に座らせてもらうなど一部介助を要する。
③	入 浴	全介助	全面的に介助を要する。
		一部介助	身体を洗ってもらうなど一部介助を要する。
④	移 動	全介助	全面的に介助を要する。
		一部介助	手を貸してもらうなど一部介助を要する。
⑤	行動障害 及び 精神状況	ほぼ毎日 (週5日以上 の)支援や配 慮等が必要	(1)強いこだわり、多動、パニック等の不安定な行動 や危険の認識に欠ける行動。 (2)睡眠障がいや食事・排せつに係る不適応行動 (多飲水や過飲水を含む)。
		週1回以上 支援や配慮 等が必要	(3)自分を叩いたり傷つけたり他人を叩いたり蹴つ たり、器物を壊したりする行為。 (4)気分が憂鬱で悲観的になったり、時には思考力 が低下する。 (5)再三の手洗いや繰り返しの確認のため日常動 作に時間がかかる。 (6)他者と交流することの不安や緊張、感覚の過敏 さ等のため外出や集団参加ができない。 また、自室に閉じこもって何もしないでいる。 (7)学習障がいのため、読み書きが困難。

※通常の発達において必要とされる介助等は除く。



自立支援給付

①障害児相談支援

障害児相談支援事業所

障害児相談支援事業所は、障がい福祉サービスについて

- ①申請前の相談に応じます。
- ②申請をするときの支援をします。
- ③実際にサービスを受けるときに、『サービス等利用計画』を作ります。
- ④サービスを提供している事業者と連絡調整をします。

※横手市内の障害児相談支援事業所は次の8事業所です。

事業所名	連絡先
社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団 阿桜園	〒013-0064 横手市赤坂字仁坂105 電話:0182-32-6085 E-mail:azakuraen@fukinoto.or.jp
社会医療法人 興生会 地域生活支援センター のぞみ	〒013-0014 横手市平和町3-30 よねやMGビル 1F 102・103号室 電話:0182-35-5781 E-mail:nozomi@kohseikai.com
社会福祉法人 ファミリーケアサービス 障がい者支援施設 ひまわり社	〒013-0044 横手市横山町3-12 電話:0182-23-9310 E-mail:himawari-sha@family-care-service.or.jp
合同会社 Goya ケアサポート たんせ	〒013-0001 横手市杉沢字鶴谷地106-2 電話:0182-33-2551 E-mail:tanse620@hb.tp1.jp
一般社団法人 よこて地域福祉研究会 障がい福祉センター ぷらん	〒013-0063 横手市婦気大堤字婦気前235-6 電話:0182-23-5861 E-mail:swphf936@wine.plala.or.jp
社会福祉法人 慈泉会 相談支援事業所あいなび 横手出張所	〒013-0068 横手市梅の木町8-5 電話:0182-23-8418 E-mail:sun-yokote@sunwork-rokugo.jp
合同会社 福祉のパートナーなでしこ 相談支援事業所 なでしこ	〒013-0521 横手市大森町字大森45 電話:0182-23-6507 E-mail:nadeshiko@basil.ocn.ne.jp
合同会社 ももの花 相談支援事業所 ももの花	〒019-0701 横手市増田町字増田字上川原18-1 電話:0182-23-5440 E-mail:momonohana@aioros.ocn.ne.jp

②障害児通所給付（日常生活における基本的な動作の指導・訓練）

児童発達支援 就学前の障がい児に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などを行います。

医療型
児童発達支援 就学前の障がい児に日常生活での基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練等の援助のほか、身体状況により治療も行います。

放課後等
デイサービス 就学後の障がい児に授業の終了後または学校が休みの日に、必要な訓練や社会交流の促進を行います。

居宅訪問型
児童発達支援 障がい児通所支援を利用するために外出することが著しく困難な重度障がい児に対し、居宅を訪問して児童発達支援を行います。

保育所等
訪問支援 保育所等を訪問し、障がい児に対し集団生活に適応するための専門的な支援やその他必要な支援を行います。

③介護給付（日常生活に必要な支援）

居宅介護
(ホームヘルプ) 自宅で入浴、排せつ、食事の介護等をおこないます。

短期入所
(ショートステイ) 自宅での介護が難しいときに、短期間、施設で生活ができます。

④自立支援医療（医療費などの支援）

育成医療 18歳未満の児童で、身体に障がいのある人、または現在かかっている病気で、将来障がいを残す可能性がある人と認められる人で、手術で障がいの改善が見込まれる人が対象です。

精神医療 特定の精神疾患がある人で、通院による精神医療を継続的に必要とする人が対象です。

⑤補装具費の支給

- ・障がいのある人の体の不自由な部分を補う器具(補装具)の購入費や修理費を補助し
- ・事前に申請が必要です。

対象者	身体障害者手帳をお持ちで、世帯の市民税所得割額が46万円未満の方
費用	費用の1割が原則自己負担となります。 ただし月額上限額37,200円です。なお、市民税非課税の方は無料です。

☆補装具の種類

障がい名	補装具の種類
視覚障がい	視覚障害者安全つえ、義眼、めがね
聴覚障がい	補聴器
肢体不自由	義肢(義手・義足)、装具、座位保持装置、車いす、電動車いす、歩行器、歩行補助つえ、座位保持いす、起立保持具、頭部保持具
内部障がい	車いす、電動車いす(1級の方)、歩行器、歩行補助つえ
肢体不自由かつ音声言語機能障がい	重度障害者用意思伝達装置

難聴児補聴器購入費等助成事業(秋田県事業)

- ・身体障害者手帳の交付の対象とまらない程度の難聴児が補聴器を装用することにより、言語の習得及びコミュニケーション能力の向上が図られる場合、補聴器等の購入費や修理費の一部(3分の1)補助します。
- ・事前に申請が必要です。

小児慢性特定疾病児日常生活用具給付事業(秋田県事業)

- ・日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の小児慢性特定疾病児に対して、日常生活用具を給付することにより日常生活の便宜を図ることを目的としております。
- ・事前に申請が必要です。



すこやか療育支援事業(秋田県事業)

- ・児童発達支援等を利用する場合又は利用した場合の食費に相当する額の2分の1を助成します。
- ・事前に申請が必要です。

地域生活支援事業

①相談支援

福祉サービスについて、必要な情報提供や助言などをおこないます。

②意思疎通支援

聴覚に障がいがある人が、意思の伝達に支援が必要な場合に手話通訳者や要約筆記者を派遣します。

③日常生活用具給付

重度の障がいがある人に、日常生活を支援する用具を給付します。

④移動支援

障がいのある人が屋外での移動が難しい場合や、一人で外出するのが難しいときに移動の支援をします。

⑤訪問入浴

身体に障がいがある方の自宅を訪問し、浴槽を提供して入浴の介助をおこないます。

⑥日中一時支援

障がいのある方や児童に、日中や放課後に活動して過ごす場を提供します。

⑦自動車運転免許
取得費助成

障がいのある方の就労や社会参加活動の促進を図るため、自動車操作訓練を終了するのに要した費用を助成します。

⑧自動車改造費助成

障がいのある方の就労や社会参加活動の促進を図るため、自動車改造に要した費用を助成します。

⑨その他

自発的活動支援(社会活動支援、ボランティア活動支援)
 成年後見制度利用支援
 手話奉仕員養成研修
 地域活動支援センター運営及び機能強化
 スポーツ・レクリエーション教室
 声の広報発行 など

福祉サービスを受ける際の利用者負担について

自立支援給付

原則として、利用者はサービス費用の1割を負担します。食費等一部自己負担となるもあります。(市民税非課税世帯は、利用者負担はありません。)

※ただし、障がい児で通所施設のみ、もしくは通所施設と短期入所を利用する場合、1,500円の負担が生じることがあります。

・市民税課税世帯は、下記表をご参考ください。

利用者	障がい福祉サービスの区分	負担上限額	
		所得割額が16万円未満 9,300円	所得割額が16万円以上 37,200円
障がい者 (18歳以上)	居宅・通所		
	入所	37,200円	
障がい児 (18歳未満)	居宅・通所	保護者が属する世帯の所得割額の合計が28万円未満 4,600円	保護者が属する世帯の所得割額の合計が28万円以上 37,200円
	入所	保護者が属する世帯の所得割額の合計が28万円未満 9,300円	保護者が属する世帯の所得割額の合計が28万円以上 37,200円

地域生活支援事業

・市民税非課税世帯の方は無料です。

事業名	費用
①相談支援	無料
②意思疎通支援	無料
③日常生活用具給付	費用の1割が原則自己負担となります。 (月額上限額 37,200円)
④移動支援	基準単価の1割が自己負担となります。
⑤訪問入浴	1回 1,260円~1,304円
⑥日中一時支援	基準単価の1割が自己負担となります。
⑦自動車運転免許取得費助成	自動車操作訓練を終了するに要した費用を10万円まで助成します。
⑧自動車改造費助成	直接改造に要した費用を10万円まで助成します。

横手市の相談窓口一覧

☆相談・手続き時間

月曜日～金曜日(ただし祝日・年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時15分

名 称	住 所 ・ 電 話 等
横手市役所 市民福祉部 社会福祉課 (本庁舎4階)	※福祉事務所 〒013-8601 横手市中央町8番2号 庁舎4階 電 話:35-2132 FAX:32-9709
まちづくり推進部 増田市民サービス課 (増田庁舎2階)	※増田地域局 〒019-0701 横手市増田町増田字土肥館173番地 電 話:45-5514 FAX:45-5563
まちづくり推進部 平鹿市民サービス課 (平鹿庁舎1階)	※平鹿地域局 〒013-0105 横手市平鹿町浅舞字覚町後138番地 電 話:24-1114 FAX:24-3087
まちづくり推進部 雄物川市民サービス課 (雄物川庁舎1階)	※雄物川地域局 〒013-0205 横手市雄物川町今宿字鳴田1番地 電 話:22-2157 FAX:22-2184
まちづくり推進部 大森市民サービス課 (大森庁舎1階)	※大森地域局 〒013-0514 横手市大森町字大中島268番地 電 話:26-2115 FAX:26-3894
まちづくり推進部 十文字市民サービス課 (十文字庁舎1階)	※十文字地域局 〒019-0529 横手市十文字町字海道下12番地5 電 話:42-5114 FAX:42-3672
まちづくり推進部 山内市民サービス課 (山内庁舎1階)	※山内地域局 〒019-1108 横手市山内土渕字二瀬8番地4 電 話:53-2933 FAX:53-2155
まちづくり推進部 大雄市民サービス課 (大雄庁舎1階)	※大雄地域局 〒013-0461 横手市大雄字三村東18番地 電 話:52-3905 FAX:52-3925



市内事業所を紹介します！

◆◇◆ お気軽にお問い合わせください ◆◇◆

児童発達支援

- P11. 阿桜園（児童発達支援 たんぽぽ）
- P12. モモの家
- P13. 児童発達支援事業所 ブリエ十文字 にじいろルーム
- P14. 放課後等デイサービス キッズスポーツ
- P15. 株式会社あけぼのミライズ みらいずジュニア横手



放課後等デイサービス

- P16. 阿桜園（放課後等デイサービス たんぽぽ）
- P17. 放課後等デイサービス事業所 さくらっこ
- P18. 放課後等デイサービス イオ平和
- P19. 放課後等デイサービス イオ平鹿
- P20. 放課後等デイサービス キッズスポーツ
- P21. 放課後等デイサービス キッズスポーツFine!
- P22. 株式会社あけぼのミライズ みらいずジュニア横手



療育等支援事業（秋田県事業）

- P23. 阿桜園（療育等支援事業 さくらんぼルーム）

在宅障害児（者）の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育指導等が受けられる療育機能の充実を図るとともに、療育支援体制を持つ施設の機能を活用し、在宅障害児（者）の福祉の向上を図ることを目的としている事業です。

事業所の名称	阿桜園（児童発達支援 たんぽぽ）		
所在地	〒013-0064 横手市赤坂字仁坂105番地		
代表者名	社会福祉法人秋田県社会福祉事業団 理事長 関根 浩一		
事業種別	児童発達支援	利用定員	10人/日
電話番号	0182-32-6085 携帯090-5598-4998	F A X	0182-32-7359
メールアドレス	azakuraen@fukinoto.or.jp		
ホームページ	http://www.fukinoto.or.jp/azakura/		
運営の方針	<p>「その人らしい人生」の実現を目指し、利用者一人ひとりの人権の尊重を基本に、一人ひとりがその人らしく生活できるよう援助し、日常生活における基本動作が身に着くよう援助する。また、健康管理を充分に行い、基本的生活リズムの確立を目指しながら、日々の活動の中で人々とのふれあいを多くし、社会生活能力が伸長するように援助する。</p>		
従業者の職種・員数	管理者1名、児童発達支援管理責任者1名、看護師1名 児童指導員及び保育士5名以上		
営業日	月曜日から金曜日 (国民の祝日及び12月29日から1月3日までを除く)		
営業時間	9:00~18:00	サービス提供時間	13:00~18:00
通常の実施地域	県南全域		
費用の種類	児童福祉法が定める給付内での定額負担となります。		
1日の流れ	<p>13:00 来園時検温・健康チェック ↓ 排泄・手洗い ↓ 始まりの会 ↓ おやつ・水分補給 ↓ 18:00 集団活動及び個別活動(健康、運動、創作等) 帰宅</p>		
PRポイント	<p>発達が気になる未就学のお子さんに対し、体調に配慮しながら様々な活動を通して日常生活動作や運動機能などに必要な療育を行います。看護師配置により医療的ケア児の受け入れも行っています。いつでも見学可能ですのでお気軽にお問合せください。</p>		
活動風景			

事業所紹介

事業所の名称	モモの家																																						
所在地	〒013-0044 横手市横山町1番1号																																						
代表者名	社会福祉法人ファミリーケアサービス 理事長 阿部 脩二																																						
事業種別	児童発達支援	利用定員	10人/日																																				
電話番号	0182-33-7777(代)	F A X	0182-33-7722																																				
メールアドレス	s-momo@family-care-service.or.jp																																						
ホームページ	http://family-care-service.com																																						
運営の方針	利用者が日常生活における基本的動作及び知識技能を習得し、並びに集団生活に適応することができるよう、利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、適切かつ効果的な指導訓練を行います。																																						
従業者の職種・員数	管理者1名、児童発達支援管理責任者2名(2名兼務)、保育士4名(1名兼務)、言語聴覚士1名(兼務)																																						
営業日	土・日曜日及び祝祭日、12月29日から1月3日までを除く 月曜日から金曜日																																						
営業時間	8:30~17:30	サービス提供時間	9:00~16:00																																				
通常の実施地域	横手市全域																																						
費用の種類	食事の提供に要する費用 1食あたり 400円																																						
1日の流れ	<table border="0"> <tr> <td>りんごグループ (年中・年長児)</td> <td>(水、木、金) 園児登園/個別指導</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10:00</td> <td>朝の会</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10:30</td> <td>時間排泄</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11:00</td> <td>保育活動</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11:30</td> <td>昼食準備・昼食</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>12:30</td> <td>自由遊び</td> <td>※みかんグループ(月、火~年少児以下)は</td> <td></td> </tr> <tr> <td>13:00</td> <td>保育活動</td> <td>午後の活動はなく13:30降園となります。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>14:00</td> <td>紙芝居・帰りの会</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>14:30</td> <td>降園・個別指導</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			りんごグループ (年中・年長児)	(水、木、金) 園児登園/個別指導			10:00	朝の会			10:30	時間排泄			11:00	保育活動			11:30	昼食準備・昼食			12:30	自由遊び	※みかんグループ(月、火~年少児以下)は		13:00	保育活動	午後の活動はなく13:30降園となります。		14:00	紙芝居・帰りの会			14:30	降園・個別指導		
りんごグループ (年中・年長児)	(水、木、金) 園児登園/個別指導																																						
10:00	朝の会																																						
10:30	時間排泄																																						
11:00	保育活動																																						
11:30	昼食準備・昼食																																						
12:30	自由遊び	※みかんグループ(月、火~年少児以下)は																																					
13:00	保育活動	午後の活動はなく13:30降園となります。																																					
14:00	紙芝居・帰りの会																																						
14:30	降園・個別指導																																						
PRポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・発達に支援や配慮の必要な就学前のお子さんの育ちを保護者の方と共にサポートします。 ・集団指導と個別指導(保育士によるポーター早期教育プログラム・言語聴覚士による指導)を通して、お子さんの段階に応じた療育を行います。 ・お子さんの「楽しい!」「できた!」を大切にしながら、保護者の方と喜びを共感できる療育を目指します。 ・医師や学校関係の講師を招いての保護者向け学習会を年間5~6回開催しています。 ・社会性を養い、幼稚園や保育園・就学など集団生活への適応を支援します。 																																						
活動風景	 																																						

事業所の名称	児童発達支援事業所 ブリエ十文字 にじいろルーム		
所在地	〒019-0509 横手市十文字町梨木字羽場下10番地115		
代表者名	社会福祉法人アヴェク・トワ 理事長 佐藤真由香		
事業種別	児童発達支援	利用定員	5人/日
電話番号	0182-23-6300	F A X	0182-23-6311
メールアドレス	briller@eagle.ocn.ne.jp		
ホームページ	http://www.avec-toi-jumonji.net/		
運営の方針	関係法令等を遵守し、懇切丁寧を旨とし、利用者又は保護者に対し、支援上必要な事項について、理解しやすいように説明を行い、その提供するサービスの質の評価を行い、常にその改善を図ります。		
従業者の職種・員数	管理者兼児童発達支援管理責任者1名、保育士2名以上、機能訓練担当職員1名、看護師1名		
営業日	日曜日及び祝祭日、12月31日から1月3日までを除く 月曜日から土曜日		
営業時間	8:30~17:30	サービス提供時間	9:00~16:00
通常の実施地域	横手市全域		
費用の種類	食事の提供に要する費用 1食あたり 400円		
1日の流れ	<p>9:30 健康チェック</p> <p>10:00 朝の会</p> <p>10:30 集団活動・機能訓練</p> <p>11:30 昼食</p> <p>13:00 静養・リラクゼーション</p> <p>15:00 おやつ・帰宅準備</p>		
PRポイント	<p>○通所後お子様をお預かりし、専門スタッフが遊びや生活を通して、楽しみながら療育を行います。</p> <p>○看護師が健康チェックや医療的ケア(喀痰吸引・経管栄養等)を行います。また必要に応じて、機能訓練士が遊びや活動の中で、一人ひとりに合わせた機能訓練を取り入れております。</p> <p>☆季節毎の行事(七夕・ハロウィンパーティー・クリスマス会等)や近隣へのおさんぽ(さくらんぼ畑・梨木公園・十文字道の駅等)も行っております。</p>		
活動風景			

事業所の名称	放課後等デイサービス キッズスポーツ		
所在地	〒013-0063 横手市婦気大堤字婦気前269番地1		
代表者名	社会福祉法人ひらか福社会 理事長 畠山 博		
事業種別	児童発達支援	利用定員	10人/日
電話番号	0182-23-6576	F A X	0182-23-6577
メールアドレス	kids.sports@flhl.net		
ホームページ	ひらか福社会 http://www.flhl.net		
運営の方針	<p>1 事業所の指導員等は、児童が生活能力の向上のために必要な訓練を行い、及び社会との交流を図ることができるようその児童の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行うものとします。</p> <p>2 事業所の指導員等は、利用する児童の意思及び人格を尊重し、常に利用する児童の立場に立ってサービスの提供を行います。</p> <p>3 事業の実施に当たっては、地域との結びつきを重視し、関係市町村、他の児童福祉サービス事業者、障害福祉サービス事業者、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとします。</p>		
従業者の職種・員数	管理者/児童発達支援管理責任者1名以上、児童指導員又は保育士4名以上		
営業日	日曜日、8月13日から15日及び12月29日から1月3日までを除く月曜日から土曜日、祝日		
営業時間	10:00~18:00	サービス提供時間	10:30~12:00
通常の実施地域	片道15分以内		
費用の種類	おやつ1回 100円(その他、イベントの際は別途徴収します。)		
1日の流れ	<p>10:30 おはよう、手洗い、うがい、検温</p> <p>10:40 学習(ひらがな、数字の練習など)</p> <p>11:00 運動(サーキットトレーニング、長縄跳びなど)</p> <p>12:00 帰る準備</p> <p>12:30 さようなら</p>		
PRポイント	<p>スタッフ全員笑顔で対応します!!</p> <p>キッズスポーツでは、自立に向けた日常生活の向上・コミュニケーション能力の向上などを目的に、動作訓練・創作活動などの療育を行っています。又、利用者一人一人に合った支援を行っています。</p> <p>運動を通じて他のお子さんとの関り合いを学び、社会参加に向けたアプローチを行っています。運動が苦手でも、体力に自信がないお子様でも、まずはキッズスポーツに来てみませんか?遊びを取り入れながら運動ができます!!</p> <p>例えば、長縄跳びでは、跳べなかったお子様もリズム良く跳べるようになりました。体幹も鍛えられ、お子様の自信につながります。家族との連携を密にし一人一人に合った支援を行っています。</p>		
活動風景			

事業所の名称	株式会社あけぼのミライズ みらいずジュニア横手																	
所在地	〒013-0028 横手市朝倉町3-45																	
代表者名	株式会社あけぼのミライズ 代表取締役社長 小原 秀和																	
事業種別	児童発達支援	利用定員	10人/日															
電話番号	0182-23-7808	F A X	0182-23-7809															
メールアドレス	junior@a-miraizu.co.jp																	
ホームページ	https://main.a-miraizu.co.jp/																	
運営の方針	地域の未来を創る子ども達の夢の実現に向けた支援を行います。																	
従業者の 職種・員数	管理者・児童発達支援管理責任者 1名 保育士3名、理学療法士1名																	
営業日	月曜日～土曜日 (祝日、8月13日から14日、8月最終土曜日、12月30日から1月3日を除く)																	
営業時間	月～金 10:00～19:00 土 8:30～17:30	サービス提供時間	月～土 10:30～11:30															
通常の実施地域	片道15分以内																	
費用の種類	教材費 110円/日 その他(イベント参加費など):実額																	
1日の流れ	<table border="0"> <tr> <td>10:30</td> <td>準備(手洗い・うがい等)</td> <td>※日・祝日定休日</td> </tr> <tr> <td>10:40</td> <td>日課(メインプログラム)</td> <td>※平日のみ保育園への送迎も行っています。</td> </tr> <tr> <td>10:55</td> <td>休憩・水分補給</td> <td>※土曜日は、保護者様の送迎をお願いしております。</td> </tr> <tr> <td>11:00</td> <td>運動・感覚統合</td> <td></td> </tr> <tr> <td>11:20</td> <td>帰宅準備</td> <td></td> </tr> </table>			10:30	準備(手洗い・うがい等)	※日・祝日定休日	10:40	日課(メインプログラム)	※平日のみ保育園への送迎も行っています。	10:55	休憩・水分補給	※土曜日は、保護者様の送迎をお願いしております。	11:00	運動・感覚統合		11:20	帰宅準備	
10:30	準備(手洗い・うがい等)	※日・祝日定休日																
10:40	日課(メインプログラム)	※平日のみ保育園への送迎も行っています。																
10:55	休憩・水分補給	※土曜日は、保護者様の送迎をお願いしております。																
11:00	運動・感覚統合																	
11:20	帰宅準備																	
PRポイント	<p>みらいずジュニア横手は、受給者証を取得する未就学児～小学生を対象とした、秋田県認可の障がい児専門運動学習支援型放課後等デイサービスです。</p> <p>子供たちの未来図を描き、オリジナルプログラムの療育やトレーニングを行い、心と体の成長と将来に向けた自立を養うお手伝いをさせていただきます。</p> <p>みらいずジュニア横手は、リハビリ専門職「理学療法士」も在籍! 「理学療法士」より運動療育や個別訓練を受けることができます。専門の視点からお子様の成長・自立を支援します。</p>																	
活動風景	 																	

事業所紹介

事業所の名称	阿桜園（放課後等デイサービス たんぽぽ）		
所在地	〒013-0064 横手市赤坂字仁坂105番地		
代表者名	社会福祉法人秋田県社会福祉事業団 理事長 関根浩一		
事業種別	放課後等デイサービス	利用定員	10人/日
電話番号	0182-32-6085 携帯090-5598-4998	F A X	0182-32-7359
メールアドレス	azakuraen@fukinoto.or.jp		
ホームページ	http://www.fukinoto.or.jp/azakura/		
運営の方針	<p>「その人らしい人生」の実現を目指し、利用者一人ひとりの人権の尊重を基本に、一人ひとりがその人らしく生活できるよう援助し、日常生活における基本動作が身に着くよう援助する。また、健康管理を充分に行い、基本的生活リズムの確立を目指しながら、日々の活動の中で人々とのふれあいを多くし、社会生活能力が伸長するように援助する。</p>		
従業者の職種・員数	管理者1名、児童発達支援管理責任者1名、看護師1名 児童指導員及び保育士5名以上		
営業日	国民の祝日及び12月29日から1月3日までを除く 月曜日から金曜日		
営業時間	9:00～18:00	サービス提供時間	放課後 13:00～18:00 学校休業日 9:00～18:00
通常の実施地域	県南地区		
費用の種類	児童福祉法が定める給付内での定額負担となります。 食事代（長期休業日等）1食あたり 330円		
1日の流れ	<p>下校後～ (学校休業日は 9:00～)</p> <p>来園時検温・健康チェック 排泄・手洗い 始まりの会 おやつ・水分補給 創作活動または運動・余暇活動・宿題 帰宅</p>		
PRポイント	<p>発達が気になる就学しているお子さんに対し、放課後又は学校休業日等において活動の場を確保し、生活能力の向上のために必要な訓練、運動機能訓練及びその他必要な支援を行うことで、利用者の健やかな発達を促すことを目的としております。</p> <p>看護師配置により医療的ケア児の受け入れも行っています。 様々な活動をお友達と一緒に楽しめます。 学校と連携を図り、統一した支援の提供に努めます。 いつでも見学可能ですのでお気軽にお問合せください。</p>		
活動風景			

事業所の名称	放課後等デイサービス事業所 さくらっこ		
所在地	〒013-0061 横手市横手町字四ノ口51		
代表者名	社会福祉法人秋田県社会福祉事業団 理事長 関根 浩一		
事業種別	放課後等デイサービス	利用定員	10人/日
電話番号	携帯080-2832-4925	F	A X —
メールアドレス	azakuraen@fukinoto.or.jp		
ホームページ	http://www.fukinoto.or.jp/azakura/		
運営の方針	<p>「その人らしい人生」の実現を目指し、利用者一人ひとりの人権の尊重を基本に、一人ひとりがその人らしく生活出来るよう援助し、日常生活における基本動作が身に着くよう援助する。また、健康管理を充分に行い、基本的生活リズムの確立を目指しながら、日々の活動の中で人々とのふれあいを多くし、社会生活能力が伸長するように援助する。</p>		
従業者の職種・員数	管理者1名、児童発達支援管理責任者1名、児童指導員及び保育士5名以上		
営業日	国民の祝日及び12月29日から1月3日までを除く 月曜日から金曜日		
営業時間	9:00~18:00	サービス提供時間	放課後 13:00~18:00 学校休業日 9:00~18:00
通常の実施地域	県南全域		
費用の種類	児童福祉法が定める給付内での定額負担となります。		
1日の流れ	<p>下校後~ (学校休業日は9:00~)</p> <p>来園時検温・健康チェック 排泄・手洗い 始まりの会 おやつ・水分補給 創作活動または運動・余暇活動・宿題 帰宅</p>		
PRポイント	<p>放課後や休業日に自立した日常生活を営むための必要な訓練や地域交流の機会、創作的活動や作業活動、余暇活動など本人や家族の希望に沿ったサービスの提供をします。</p> <p>様々な活動をお友達と一緒に楽しめます。 学校と連携を図り、統一した支援の提供に努めます。 いつでも見学可能ですのでお気軽にお問合せください。</p>		
活動風景	 <p>ダンスタイム</p>		

事業所の名称	放課後等デイサービス イオ平和				
所在地	〒013-0035 横手市平和町11-5				
代表者名	シャイニングワンスターズ株式会社 代表取締役 金沢 直樹				
事業種別	放課後等デイサービス	利用定員	10人/日		
電話番号	0182-23-6585	F A X	0182-23-6586		
メールアドレス	ioheiwa6585@gmail.com				
ホームページ	http://kiyokawanosato.com/				
運営の方針	利用児童が生活能力の向上のために必要な訓練を行い、及び社会との交流を図ることができるよう、当該利用児童の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行う。				
従業者の職種・員数	管理者兼児童発達支援管理責任者 1名 児童指導員・保育士 4名				
営業日	土・日曜日、12月29日から1月4日までを除く 月曜日から金曜日（祝日も営業）				
営業時間	9:30~18:30	サービス提供時間	平日 11:30~18:00 学校休業日 10:30~18:00		
通常の実施地域	事業所から15分圏内※15分以上は要相談				
費用の種類	おやつ1回 100円（その他イベント、外出等の際は別途徴収します。）				
1日の流れ	放課後		学校休業日		
	14:30	外遊び ※雨天時室内で自由遊び	10:30	学習・自由遊び	
	16:00	集団遊び	12:00	集団遊び	
	16:30	おやつ	12:30	昼食・集団遊び ※お弁当持参	
	16:45	学習・自由遊び	13:30	外出・外遊び ※公園、外部施設、河川等 ※施設内でのイベント開催	
	17:30	帰り送迎		16:30	自由遊び
				17:30	帰り送迎
	PRポイント	イオ平和は”自分の障がいを個性として捉え自分らしさを見つける場所”になりたいと考えております。そこで、イオ平和では、子どもたちが過ごす環境と自由遊びを大事にします。子どもたちはその時々でやりたいこと、居たい場所が変わります。イオ平和には動く部屋、静かな部屋、静養室、箱庭ルーム、複数のトイレ等の子どもたちの居場所となる環境があります。そして、子どもたちの学びの瞬間は遊びの中にあります。うまくいく時もそうでない時も、その瞬間が子どもにとっては大事な学びのチャンスです。イオ平和では、自由遊びの中でのひとつひとつの瞬間を子どもたちと学びのチャンスととらえ、成長していきます。			
活動風景					

事業所の名称	放課後等デイサービス イオ平鹿		
所在地	〒013-0106 横手市平鹿町中吉田字竹原84番地		
代表者名	シャイニングワンスターズ株式会社 代表取締役 金沢 直樹		
事業種別	放課後等デイサービス	利用定員	10人/日
電話番号	0182-23-7492	F A X	0182-23-7493
メールアドレス	iohiraka7492@gmail.com		
ホームページ	http://kiyokawanosato.com/		
運営の方針	利用児童が生活能力の向上のために必要な訓練を行い、及び社会との交流を図ることができるよう、当該利用児童の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行っています。		
従業者の職種・員数	管理者兼児童指導員 1名、児童発達支援管理責任者 1名 児童指導員又は保育士 2名以上		
営業日	土・日曜日、12月29日から1月3日までを除く 月曜日から金曜日(祝日も営業)		
営業時間	9:30~18:30	サービス提供時間	平日 11:30~18:00 学校休業日 10:30~18:00
通常の実施地域	横手市全域(片道15分以内)		
費用の種類	おやつ提供に要する費用 1日あたり 100円		
1日の流れ	<p>14:30 来所・健康観察 個別課題</p> <p>15:30 ただいまTIME・おやつ</p> <p>16:30 集団訓練</p> <p>17:00 自由活動</p> <p>17:20 帰りの会</p>		
PRポイント	<p>イオ平鹿は子どもたちにとって</p> <ul style="list-style-type: none"> ①安心できる場所 ②自分らしさが発揮できる場所 ③新たなチャレンジができる場所 <p>となりたいと考えています。</p> <p>自分の世界を大切にしつつ、その世界を少しずつ広げるための、お手伝いができたらと思っています。</p> <p>～ みんながハッピーになれるように! ～</p>		
活動風景	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>外出</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>言葉あそび</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>収穫作業</p>  </div> </div>		

事業所紹介

事業所の名称	放課後等デイサービス キッズスポーツ		
所在地	〒013-0063 横手市婦気大堤字婦気前269番地1		
代表者名	社会福祉法人ひらか福社会 理事長 畠山 博		
事業種別	放課後等デイサービス	利用定員	10人/日
電話番号	0182-23-6576	F A X	0182-23-6577
メールアドレス	kids.sports@flh1.net		
ホームページ	ひらか福社会 http://www.flh1.net		
運営の方針	<p>1 事業所の指導員等は、児童が生活能力の向上のために必要な訓練を行い、及び社会との交流を図ることができるようその児童の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、適切かつ効果的な指導及び訓練を行うものとします。</p> <p>2 事業所の指導員等は、利用する児童の意思及び人格を尊重し、常に利用する児童の立場に立ってサービスの提供を行います。</p> <p>3 事業の実施に当たっては、地域との結びつきを重視し、関係市町村、他の児童福祉サービス事業者、障害福祉サービス事業者、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとします。</p>		
従業者の職種・員数	管理者/児童発達支援管理責任者1名以上、保育士3名以上		
営業日	日曜日、8月13日から15日及び12月29日から1月3日までを除く月曜日から土曜日、祝日		
営業時間	月～金 10:30～18:00 学校休業日 9:00～17:00	サービス提供時間	月～金 14:30～17:30 学校休業日 10:00～16:00
通常の実施地域	片道15分以内		
費用の種類	おやつ1回 100円(その他、イベントの際は別途徴収します。)		
1日の流れ	<p>14:30 来所:手洗い、うがい、検温</p> <p>14:45 学習:宿題、キッズで用意したプリントなど</p> <p>15:00 自由遊ぶ:カプラ、塗り絵、パズルなど</p> <p>15:30 おやつ</p> <p>15:45 運動:(ラジオ体操1,2、ストレッチ、長縄跳び等日替わりメニュー)</p> <p>16:30 送迎</p>		
PRポイント	<p>スタッフ全員笑顔で対応します!!</p> <p>キッズスポーツでは、自立に向けた日常生活の向上・コミュニケーション能力の向上などを目的に、動作訓練・創作活動などの療育を行っています。又、利用者一人一人に合った支援を行っています。</p> <p>運動を通じて他のお子さんとの関わり合いを学び、社会参加に向けたアプローチを行っています。運動が苦手でも、体力に自信がないお子様でも、まずはキッズスポーツに来てみませんか?遊びを取り入れながら運動ができます!!</p> <p>例えば、長縄跳びでは、跳べなかったお子様もリズム良く跳べるようになりました。体幹も鍛えられ、お子様の自信につながります。家族との連携を密にし一人一人に合った支援を行っています。</p>		
活動風景			

事業所の名称	放課後等デイサービス キッズスポーツFine!		
所在地	〒013-0063 横手市婦気大堤字婦気前274番地1		
代表者名	社会福祉法人ひらか福社会 理事長 畠山 博		
事業種別	放課後等デイサービス	利用定員	10人/日
電話番号	0182-23-7577	F A X	0182-23-7578
メールアドレス	k-sports.fine@iaa.itkeeper.ne.jp		
ホームページ	ひらか福社会 http://www.flhl.net		
運営の方針	<p>1 事業所の指導員等は、児童が生活能力の向上のために必要な訓練を行い、及び社会との交流を図ることができるようその児童の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、適切かつ効果的な指導及び訓練を行うものとします。</p> <p>2 事業所の指導員等は、利用する児童の意思及び人格を尊重し、常に利用する児童の立場に立ってサービスの提供を行います。</p> <p>3 事業の実施に当たっては、地域との結びつきを重視し、関係市町村、他の児童福祉サービス事業者、障害福祉サービス事業者、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとします。</p>		
従業者の職種・員数	管理者/児童発達支援管理責任者1名以上、児童指導員又は保育士2名以上		
営業日	土日、8/13~15及び12/29~1/3までを除く月曜日から金曜日、祝日		
営業時間	月~金 10:30~18:00 学校休業日 9:00~17:00	サービス提供時間	月~金 14:30~17:30 学校休業日 10:00~16:00
通常の実施地域	片道15分以内		
費用の種類	おやつ1回 100円(その他、イベントの際は別途徴収します。)		
1日の流れ	<p>【放課後】</p> <p>14:30 来所:手洗い等</p> <p>14:45 静かな活動</p> <p>運動活動①</p> <p>16:30 学習時間、自由遊び</p> <p>17:00 運動活動②</p> <p>17:30 順次降所</p>	<p>【学校休業日】</p> <p>10:00 来所:手洗い等~静かな活動</p> <p>10:30 準備運動・運動活動①</p> <p>12:00 昼食~自由遊び</p> <p>13:30 運動活動②・レク等</p> <p>15:00 おやつ~静かな活動</p> <p>16:00 順次降所</p>	
PRポイント	<p>スタッフ全員笑顔で対応します!!</p> <p>キッズスポーツFine!では、キッズスポーツの方針を引継ぎつつ、「運動」「遊び」「集団活動」を通してお客様の発達にアプローチしていく事業所です。</p> <p>ボルダリングやクライミングロープ等の各種器具を使用した運動に加え、各種レクリエーションで楽しく運動活動に取り組みながら、他のお子さんとの関わり合いを学び、社会参加に向けたお手伝いをしています。</p> <p>お客様の“成功体験”や“自己肯定感”を育み、“できる”を伸ばせるようなお手伝いを心掛けています。見学希望やご相談等ございましたら、お気軽にお問合せください。</p>		
活動風景	 <p>レク(洗濯テニス)の-COM♪</p> <p>ボルダリング!がんばるぞ!</p> <p>クライミングロープ☆</p> <p>サーキット&陣取りゲーム!まけないぞ!</p> <p>散歩&地域のごみ拾い</p> <p>お正月にみんなで福笑い☆</p>		

事業所紹介

事業所の名称	株式会社あけぼのミライズ みらいずジュニア横手												
所在地	〒013-0028 横手市朝倉町3-45												
代表者名	株式会社あけぼのミライズ 代表取締役社長 小原 秀和												
事業種別	放課後等デイサービス	利用定員	10人/日										
電話番号	0182-23-7808	F A X	0182-23-7809										
メールアドレス	junior@a-miraizu.co.jp												
ホームページ	https://main.a-miraizu.co.jp/												
運営の方針	地域の未来を創る子ども達の夢の実現に向けた支援を行います。												
従業者の職種・員数	管理者・児童発達支援管理責任者 1名 保育士3名、理学療法士1名												
営業日	月曜日～土曜日 (祝日、8月13日から14日、8月最終土曜日、12月30日から1月3日を除く)												
営業時間	月～金 10:00～19:00 土 8:30～17:30	サービス提供時間	月～金 14:00～18:00 土・長期休暇 10:00～16:00										
通常の実施地域	片道15分以内												
費用の種類	教材費・おやつ代 110円/日 その他(イベント参加費など):実額												
1日の流れ	<table border="0"> <tr> <td>14:30 学習</td> <td>17:00 おやつ</td> </tr> <tr> <td>15:00 休み時間</td> <td>17:20 学校体育</td> </tr> <tr> <td>15:15 学習</td> <td>17:50 着替え、帰りの準備</td> </tr> <tr> <td>15:45 休み時間</td> <td>18:00 送迎</td> </tr> <tr> <td>16:00 日課(メインプログラム)</td> <td>※平日の時間割</td> </tr> </table>			14:30 学習	17:00 おやつ	15:00 休み時間	17:20 学校体育	15:15 学習	17:50 着替え、帰りの準備	15:45 休み時間	18:00 送迎	16:00 日課(メインプログラム)	※平日の時間割
14:30 学習	17:00 おやつ												
15:00 休み時間	17:20 学校体育												
15:15 学習	17:50 着替え、帰りの準備												
15:45 休み時間	18:00 送迎												
16:00 日課(メインプログラム)	※平日の時間割												
PRポイント	<p>みらいずジュニア横手は、受給者証を取得する未就学児～小学生を対象とした、秋田県認可の障がい児専門運動学習支援型放課後等デサービスです。</p> <p>子供たちの未来図を描き、オリジナルプログラムの療育やトレーニングを行い、心と体の成長と将来に向けた自立を養うお手伝いをさせていただきます。</p> <p>みらいずジュニア横手は、リハビリ専門職「理学療法士」も在籍! 「理学療法士」より運動療育や個別訓練を受けることができます。専門の視点からお子様の成長・自立を支援します。</p>												
活動風景													

事業所の名称	阿桜園（療育等支援事業 さくらんぼルーム）		
所在地	〒013-0064 横手市赤坂字仁坂105番地		
代表者名	社会福祉法人秋田県社会福祉事業団 理事長 関根浩一		
事業種別	療育支援事業	利用定員	8人/日
電話番号	0182-32-6085	F A X	0182-32-7359
メールアドレス	azakuraen@fukinoto.or.jp		
ホームページ	http://www.fukinoto.or.jp/azakura/		
運営の方針	さくらんぼルームでは、お子さんの健やかな成長のために「療育(発達を助けながら育てること)」を行っています。		
従業者の職種・員数	相談支援専門員1名、療育スタッフ4名		
営業日	火曜日(ぶどうグループ)、木曜日(みかんグループ)		
営業時間	9:30~12:00	サービス提供時間	9:30~12:00
通常の実施地域	県南地区		
費用の種類	相談、通園に関する費用はかかりません。		
1日の流れ	<p>9:30 個別訓練</p> <p>9:50 登園・コーナーあそび</p> <p>10:00 <集団訓練></p> <p>朝の会</p> <p>主活動</p> <p>帰りの会</p> <p>11:30 降園・個別訓練</p>		
PRポイント	<p>対象は0~6歳までの発達(ことば、からだ、心)などで気にかかるお子さんです。週1回、親子で通園していただきます。</p> <p>相談~さくらんぼルームに直接ご相談においでください。電話でも結構です。(プライバシーは守ります。)</p> <p>手続き~療育をご希望の場合は、もよりの県・市福祉事務所、町・村役場(福祉担当課)、またはさくらんぼルームにご相談下さい。</p>		
室内風景			



※おことわり

このおしらせは令和6年1月時点での概要です。
今後、法令の改正などのより、内容が変更される場合があります。

※横手市自立支援協議会とは・・・

障害者総合支援法の施行に伴い、地域における障がい者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携を緊密にするとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うため、平成25年4月に設置しました。

委員は、学識経験者、障がい者団体関係者、保健・医療関係者、雇用関係機関担当者、教育関係者、障がい福祉サービス・相談支援事業関係者及び市障がい福祉担当者から構成されています。

わが街の障がい児福祉サービス（サービスを利用するために）
令和5年度

令和6年1月改訂

発行：横手市自立支援協議会
（事務局：横手市 社会福祉課）
〒013-8601 横手市中央町8番2号
TEL 0182-35-2132 / FAX 0182-32-9709